

1 目的

大規模災害発生時に国及び他県等から広域的な人的、物的応援を円滑に受け入れ、被災市町村に迅速に届けるために、後方支援を行う広域防災拠点の配置や受援業務の明確化など具体的な受援体制を構築。

2 検討スケジュール

年度	平成29年度【ステップ1】	平成30年度【ステップ2】	平成31年度以降
事業内容	広域受援計画基本構想 〔広域防災拠点計画の基本方針 機能別活動計画の基本方針〕	広域受援計画 〔広域防災拠点計画 機能別活動計画〕	・訓練による検証、見直し ・地域防災計画、業務継続計画等の修正 ・市町村受援計画策定支援

3 検討体制

検討体制		検討内容
検討委員会	学識者5名、国2名、市町村2名、県1名	・全国事例など総合的な観点から検討
専門部会	企画振興部・総務部他9部局、10振興局、13建設事務所、信大病院・石商組合他16機関、32市町村	・機能別活動計画毎に16作業部会で検討 ・行動計画、業務カルテの作成
広域防災拠点ワーキンググループ	健康福祉部・建設部他8部局、10振興局、13建設事務所、陸自・トラック協会他9機関、29市町村	・機能毎に3WGで検討 ・広域防災拠点施設の選定 ・拠点運用計画の作成

長野県広域受援計画（素案）のポイント

ポイント1 受援体制の整備

(1) 災害対策本部室に「(仮称) 応援・受援本部」の設置 (図1)

- ① 「応援・受援本部」内に「物的調整担当(既存流用)」「人的応援・受援担当」「広域防災拠点担当」を設置し、受援に関する窓口を一本化
- ② 応援、受援に関する決定を行い、意志決定の迅速化、災害対策本部室の各担当の負担軽減

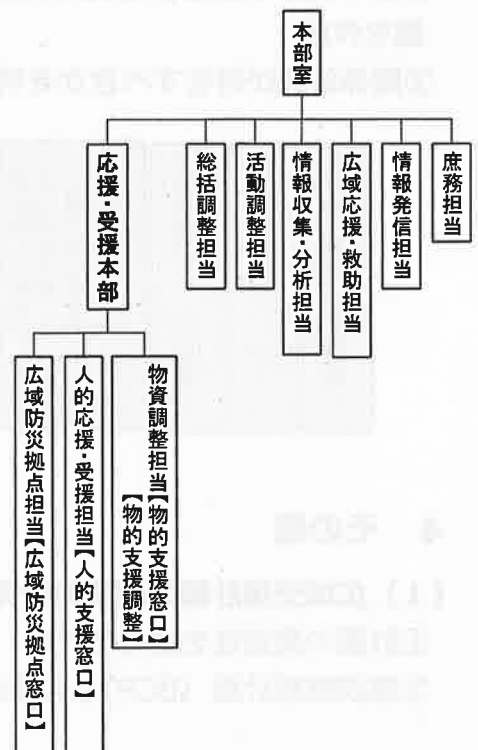


図1 (仮称) 災害対策本部室 組織図

(2) 各担当の役割

- ① 応援・受援本部
 - ・ 応援受援業務に関する意志決定、総括
- ② 物資調整担当
 - ・ 窓口、調整、取りまとめ
- ③ 人的応援・受援担当
 - ・ 窓口、取りまとめ
- ④ 広域防災拠点担当
 - ・ 窓口、開設要請、運用調整、取りまとめ

ポイント2 広域防災拠点計画

(1) 広域防災拠点の機能の整理・配置ゾーンの設定等(図2)

県内においていかなる災害に対しても対応出来るよう広域防災拠点を配置する地域(ゾーン)を5つ設定

- ・「長野」「松本」「上田・佐久」「諏訪」「伊那・飯田」

(2) 広域防災拠点施設の選定(機能毎に選定基準を設定)

① 救助活動拠点

- ・松本平広域公園、飯田運動公園、赤砂崎公園 他21箇所

② 進出拠点

- ・県合同庁舎 10箇所

③ 広域物資輸送拠点

- ・県立武道館、松本市災害時支援物資集積拠点、伊那市民体育館 他19箇所

④ 航空搬送拠点

- ・災害拠点病院周辺の大型ヘリポート 5箇所(他サブ5箇所)

(※現在、施設管理者と協議中であり、変更となる場合がある)

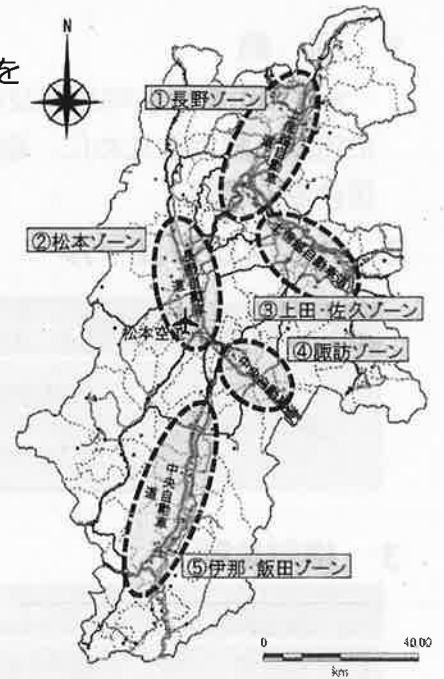


図2 広域防災拠点の配置ゾーン

(3) 広域防災拠点運用計画の策定

広域防災拠点の開設、連絡調整、運営体制をまとめ、運用計画を策定

3

ポイント3 機能別活動計画

(1) 支援が必要な16の機能別活動計画の明確化(図3)

① 基本構想で抽出した16の機能別活動計画を明確化するため、活動を時系列に示した行動計画を作成

② 関係各課が何をすべきかを明らかにした業務カルテ、連絡先一覧を作成



図3 機能別活動計画の構成案

4 その他

(1) 広域支援計画の継続的な見直し

- ① 計画の実効性を高めるため、訓練などを実施し、継続的に改善
- ② 業務継続計画(BCP)との整合、他の都道府県における大規模災害の検証

(2) 市町村支援計画策定の支援

小規模自治体でも策定可能な計画の「ひな形」を作成し、策定を支援

4